

## 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:平成28年9月16日

評価 機関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	平成28年4月1日
	事業所への評価結果の報告日	平成28年8月17日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

### I 事業者情報

#### (1)事業者概況

事業所名称	ののほま保育園	種 別	保育所		
事業所代表者名	園長 村上 理恵	開設年月日	昭和47年4月1日		
設置主体	社会福祉法人和泉福祉会	定 員	140人	利用人数	146人
所 在 地	〒721-0926 広島県福山市大門町4丁目24-24				
電話番号	084-941-6076	FAX番号	084-941-6109		
ホームページアドレス	<a href="http://www.nonohama.jp/">http://www.nonohama.jp/</a>				

#### (2)基本情報

サービス内容(事業内容)	事業所の主な行事など
○ 0歳児(生後43日)～就学前まで	毎月 : 避難訓練, 交通安全指導, 身体測定, 誕生祝会,
○ 障害児保育(補助事業)	リズム, 異年齢児交流
○ 延長保育(7時～19時 補助事業)	月2回 : スイミング(4・5歳児クラス), 英語(3・4・5歳児クラス)
○ 一時預かり保育(自主事業)	入園式, 親子遠足, なつまつり, 保育参観, プール・水遊び参観,
○ 地域活動子育て対策拠点事業(みんなのもり建物で実施, 補助事業)	お泊り保育, 祖父母参観, 運動会, 遠足, 芋ほり, 発表会,
	餅つき, 老人ホーム訪問, 親子お買い物ごっこ, 親子遊び体験, 卒園式
	地域行事 : 学区運動会, 学区敬老会, 学区文化祭, シルバー運動会
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
○ 総保育室数 9室	○遊戯室 1室
○保育室 8室(2号館は1室とする)	○調理室 1室
○一時保育室 0室	○その他 事務室1
○子育て支援室 1室(大門町6-9-15)	
○その他 室	

#### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
施設長	1人	保育補助	1人
事務員	1人	嘱託医(内科)	1人
保育士(主任保育士含む)	28人	嘱託医(歯科)	1人
管理栄養士	1人		
調理員	1人		
栄養士	1人		

## Ⅱ. 第三者評価結果

### ◎評価機関の総合意見

ののはま保育園は、1972（昭和47）年に定員60人で開所し、社会の要請に応えながら定員数を増やし、現在では140人定員で運営されています。園は、JR山陽本線大門駅から南東に1km程の場所に位置した住宅街のなかにあります。園舎は、2つの建物が隣接して建っており、木を基調とした家庭的な落ち着いた雰囲気となっており、玄関からホールに入ると大きな吹き抜け、それを囲むように職員室・遊戯室・調理室・0歳～2歳までの保育室が機能的に配置されています。2階には、3歳～5歳の保育室、多目的に利用できる広い遊戯室があり、隣接の2号館は1歳児の保育室となっています。限られた敷地スペースで、子どもが安心して生活できるように設計・遊具の配置など、様々な面で工夫されていました。

玄関には、重要事項説明書が掲示されており、子育てに関するパンフレットや意見箱を設置されています。また、感染症に関する情報やその日の活動内容、給食や保育スタッフの紹介など、相手の立場に立った細やかな情報の提供がされていました。加えて、分かり易く、魅力的なホームページを開設しており、保護者や社会に対して、施設の「見える化」に積極的取り組んでおられます。

訪問当日は、子どもたちが園庭で一輪車の練習や年長児が年中・年少児の世話をする姿が見られ、子どもたちが感情豊かに自活力を持って成長していけるように取り組んでいこうとする保育意欲が伝わりました。

外部教師による英語のレッスンやスイミングスクールのプールを利用したスイミング、無償提供の畑で野菜を育てるなど、様々な体験ができる場を提供されています。

地域に住む高齢者や卒園生と交流する機会も設けられています。地域性を活かしながら社会資源や人材をうまく活用し、地域の子育て支援の中核を担っておられます。

### ◎特に評価の高い点

理事長や園長は、福山市私立認可保育施設協会の運営委員や主任児童委員として積極的に参画し、制度や運営に関する情報収集に努められています。

子どもの発達に応じて、英語や和太鼓、スイミング、音楽にあわせてリズム遊びなど、五感の発達を促し、体験することで、子どもの感性を活かした保育に力を入れておられます。

また、お泊り保育やクッキングパーティー、親子お買い物ごっこなど、現状の課題を十分に把握しながらも魅力的で独自性をもった行事や活動を組み立てておられます。

園長は、職員の意見や提案、悩みなどを聴く機会を設け、職員が楽しく働ける職場環境づくりをめざしておられます。「保育マニュアル」や「保育クレド」をはじめ、各種会議や研修などを充実させ、職員の質の向上に向けた体制づくりに取り組まれています。

### ◎特に改善を求められる点

(1) 将来像や目標はその都度、職員の意見も聞きながら策定されていますが、具体的に明文化されていません。しかし、単年度ごとの経営状況を正しく判断するためにも、中・長期計画の立案は社会福祉法人にとって必要不可欠な取り組みであると考えられます。ののはま保育園のめざすべき保育の実現に向けて、着実に取り組みを推進する道筋を明らかにするためにも、将来を見据えた「園のありたい姿」を中・長期計画等で明確化されることを提案します。

(2) 個人情報保護に関してはマニュアルも作成されて取り組まれています。今まで特に問題がなかったことから、情報開示に関するマニュアルは作成されておられず、早急な整備が必要と思われました。

(3) 玄関等には、保護者の手の届く所に様々な情報のパンフレットが置かれていたり、重要事項説明書の掲示や顔写真入りの職員紹介など、様々な工夫が見られました。しかし、法人理念・保育目標は外部の人の目に触れる場所へ掲示されておらず、また、食物等のアレルギー対象者リスト等についても掲示されていない保育室も見られました。不慮の事故を予防し、情報等の周知徹底を図るためにも、掲示物等の見直しをされることを期待します。

## Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の「評価」という言葉に、受審をためらってしまう点があったが、受審をして次の点で、大変良かったと思っています。

●今まで気づけなかった、できている所を温かい目で認めてもらい、自信につながった事。また、色々なアドバイスをいただいた事。

●評価票をつけるため、職員全員で保育をもう一度見直すことができた事、マニュアルの再検討をすることができた事。今後、職員一人ひとりがより質の高い保育を提供しなくてはならないと自覚できた事。

●利用者アンケートで、良い評価をいただいたので、良い点を益々伸ばしていきたいと思った。改善すべき点は、改善していきたい。質の高い保育を提供していきたい。

●これからも保育園に来てくれる児童、保護者、職員、地域の皆様が、皆笑顔で安心して過ごせるような園になるよう、職員一同協力して取り組んでいきたいと思ひます。

## IV. 項目別の評価内容

## 1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価:N0.1-2	保育の理念・基本方針が明文化されています。保育クレド(職員マニュアル)に明記する他、職員室に理念を掲示されています。朝礼時に職員全体で理念の読み合わせを行い、周知徹底に努めておられます。また、保育理念に基づいた保育目標を掲げ、具体的な保育内容と結びつける努力をされています。さらに、入園のしおりや入園説明資料、ホームページ等に明記し、保護者や地域住民にも周知できるよう取り組まれています。
	(2)計画の策定 自己評価:N0.3-4	前年度の取り組みを踏まえ、保護者の意見や要望なども取り入れながら職員会議等で事業計画について検討されています。事業計画には、保育のねらいや取り組みとともに、職員研修の定めなども記載されています。特に、保育内容を具体化させ、職員全体が計画を意識するよう努力されています。  ◎将来像や目標はその都度、職員の意見も聞きながら策定されていますが、具体的に明文化されていません。しかし、単年度ごとの経営状況を正しく判断するためにも、中・長期計画の立案は社会福祉法人にとって必要不可欠な取り組みであると考えられます。ののほま保育園のめざすべき保育の実現に向けて、着実に取り組みを推進する道筋を明らかにするためにも、将来を見据えた「園のありたい姿」を中・長期計画等で明確化されることを提案します。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価:N0.5-6	事務分掌を定め、園長自らの役割と責任について、明確にされています。また、法令を順守するために保育に関する研修や会計、社会保険、労働保険等の研修や勉強会に参加し、必要な情報や知識を得ておられます。日頃から職員とのコミュニケーションを大切に、職員の意見や提案、悩みなどを聴く機会を設け、職員が楽しく働ける職場環境づくりをめざしておられます。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価:N0.7-8	研修会へ積極的に参加し、保育に関する全体の動向等について情報収集されています。また、地域の子育て支援にも力を入れて取り組まれており、地域の子育てネットワークを広げながら、地域の子育てニーズを把握しておられます。経営状況や改善すべき課題については、職員の意見を聞いたり、職員間で検討する場を設けておられますが、必要に応じて税理士等に助言・指導を受けて運営されています。
	(2)人材の確保・養成 自己評価:N0.9-12	園長は定期的に職員に声をかけ、仕事の状況や悩み等を把握するとともに、相談しやすい環境づくりに取り組まれています。「保育クレド」は、職員一人ひとりが携帯しています。各自で実践目標を掲げるとともに、自己評価チェックシートで自分の保育方法について振り返る仕組みづくりも行われています。職員は、内部研修の他に必要に応じて、外部研修にも参加されています。また、実習生の受け入れに積極的で、マニュアルの整備を行うとともに、事前説明を丁寧に行い、実習評価については複数の職員で実施されています。
	(3)安全管理 自己評価:N0.13	安全確保マニュアル(消防、不審者、乳幼児突然死症候群)を整備し、職員室に掲示されています。緊急時は、速やかに職員に連絡できるよう連絡網を掲示されています。怪我や事故、かみつき、除去食の間違い等の発生時には、内容の分析や改善点の検討を行い、記録として残されています。限られたスペースの中で、子どもの安全を十分考慮した配置になっており、安心して活動できるよう工夫されています。

2	組織の運営管理	(4)設備環境 自己評価:N0.14-15	限られたスペースの中で、子どもが安全で快適に過ごせるように配慮した造りになっています。園内の掃除は、チェックリストを基に担当職員によって実施されています。また、毎日、掃除専門の職員によってトイレや洗面所を丁寧に掃除されています。園の建物から少し離れた場所にも園庭を確保されています。また、約20台くらい止められる送迎用の駐車場が確保されており、保護者が安心して送り迎えできるように整備されています。
		(5)地域との連携 自己評価:N0.16	地域のシルバー運動会や敬老会等の行事に積極的に参加し、地域住民と交流されています。学生や地域のボランティアとの交流もあります。一時保育やおでかけ保育など、地域の保育ニーズに基づいたサービスを提供されています。
		(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	種別協議会等が主催する会議や研修に参加して、必要な情報を収集し、意見を伝えておられます。財務諸表については、ホームページで公開されています。
3	適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価:N0.19-24	プライバシーの尊重と保護に関することなど、子ども一人ひとりに対応したマニュアルを整備し、職員への周知徹底に取り組まれています。児童票や緊急連絡先などは、鍵のかかるロッカーに保管されています。年1回、保護者アンケート調査を実施し、意見を言える機会を意図的に設けておられます。得られた意見等については、迅速に対応されています。また、送迎時など日々の関わりのなかで、子どもや保護者の表情や様子の変化に気づくよう努め、その都度、思いを汲みとるよう努めておられます。
		(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価:N0.25-28	第三者評価を実施する過程で、自己評価を正規職員で実施し、結果をまとめる過程で、多くの気づきを得られています。 各種マニュアルを整備し、職員に周知徹底されています。各クラスでマニュアルの読み合わせを行い、必要に応じて見直し、現状に即した内容に変更されています。  ◎個人情報保護に関してはマニュアルを整備されていますが、情報開示に関するマニュアルは作成されていません。今後、開示を求められた際に、職員全体が周知し共通した対応に取り組むためにも、手続き・開示範囲等の規定を明文化されることを提案します。
		(3)サービスの開始・継続 自己評価:N0.29-32	パンフレット、ホームページ、入園のしおり等を作成されており、分かりやすい言葉で表現することや絵や図、写真を用いることで、必要な情報を分かりやすく伝える工夫を行っておられます。ホームページでは、おもいでアルバムや日記などで情報を発信し、園の保育の様子や方針を保護者や地域住民と共有されています。

## IV. 項目別の評価内容

## 2 サービス編: 保育所

1 事業所運営体制の基	(1)サービスの質の確保 自己評価: NO.1-3	職員会議を定期的実施し、必要な情報を共有されています。会議欠席者やパート職員は、議事録を閲覧し共有されています。また、朝礼・終礼の内容をパート職員に必ず伝え、共通の思いを持って保育に取り組むよう努力されています。保育内容や保護者対応等、職員が抱えている課題については、園長や主任が指導助言を行い、解決に導くよう取り組まれています。日頃から、相談しやすい関係を築き、日々の保育の中で指導助言が行われています。必要に応じて、発達支援センターにも助言を求めておられます。子どもに関する情報を記録するための統一した様式を作成されており、職員はマニュアルの確認や先輩職員に指導を受けながら統一した書き方に心がけておられます。
2 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本 自己評価: NO.4-8	保育課程におけるねらいと内容は発達過程や年齢、個人差を踏まえた内容となるよう配慮されています。「男女共同参画社会」に応じて、男の子も女の子も保育の中では性的差別をしないように配慮し実践されています。さらに、入園のしおりなどで保護者への理解にも取り組まれています。異年齢児保育や地域交流にも力を入れて取り組まれており、子どもが様々な年代の人や文化に親しみを持つよう働きかけておられます。また、クラスの主任を中心に指導計画を策定し、必要に応じて見直しされています。外部教師による英語のレッスンやスイミング、無償提供の畑で野菜を育てるなど、子どもの成長に合わせて様々な体験ができる場を提供されています。
	(2)健康管理・食事 自己評価: NO.9-14	子どもの健康状態について毎日確認されています。また、個人懇談で既往歴や予防接種の状況について児童票に記載し、情報共有されています。食育計画を立て、食育、クッキングなどの食育活動を積極的に取り入れておられます。4・5歳児は、夏野菜をプランターや畑で栽培し、採れた食材として使用することもあります。給食室が見える場所で食事を摂り、調理作業が見えるようにしたり、当番の子どもが給食室に伝言を届け、直接、調理員と話しをする機会をつくったり、食育への関心を高めるよう工夫されています。子どもたちは、白ご飯を自宅から持参しています。職員は、子どもと同じ物を同じテーブルで食事を摂り、共通の話題で楽しく食事をする環境づくりだけでなく、一人ひとりの好きな物や苦手な物、食べる量などの把握に努めておられます。アレルギー疾患により、除去食が必要な場合も子どもの気持ちに配慮し、代替食を提供されています。皿の蓋等に分かりやすく表示したり、調理員と職員が確認できるしくみをつくり、取り間違えがないよう徹底されています。  ◎食物等のアレルギー対象者リストを掲示されている保育室と掲示されていない保育室が見受けられました。今後は、不慮の事故を防ぐためにも、園内で統一した様式を決めるなど、職員全体で情報等の周知徹底を図るための取り組みに期待します。
	(3)保育環境 自己評価: NO.15-17	低年齢児の居室にはトイレや空気清浄機をはじめ、園児の荷物棚などが整備されています。また、年中・年長児が共同使用できる図書やトイレがあります。広い遊戯室は昼寝の場所としても活用されており、各居室を広く使えるような工夫が見られました。訪問時、園庭では園児が裸足で遊び、汚れた足を自発的に洗っていたり、年長児が年小児の世話をしたり、自分で考えて行動できる園児たちの姿が見られました。園の道路を挟んだ山側に神社があり、どんぐりや落ち葉を拾ったり、散歩コースにもなっており、園内の装飾ではなく、実物の自然から季節を感じることができるよう配慮されています。
	(4)保育内容 自己評価: NO.18-23	日常の保育生活や集団遊びを通して、社会的ルールの理解を持てるよう取り組まれています。菜園活動で夏野菜を育てたり、芋ほりの収穫を楽しんだり、遊びや学びの中で自然を感じながら数や量の感覚、文字の理解が身につくように工夫されています。異年齢の子どもと一緒に過ごせるよう配慮されており、子ども同士の関わりのなかで、「お世話をする」「頼る」だけでなく、友だちを気遣う心や思いやりの心が育つよう働きかけておられます。また、5歳児クラスは、数字や英語、音楽リズム、和太鼓、体操、スイミングなど、様々な分野の体験を取り入れながら、身体を動かすことで脳を刺激し、幼児期にしか体験できない感動が味わえる取り組みにも力を入れておられます。

3 子育て支援	(1)保護者等への支援 自己評価：NO.24-28	園での様子を丁寧に伝えたり、相手に受け入れてもらいやすい表現や伝え方を意識し、保護者との信頼関係を築く努力をされています。日々の送迎時や連絡ノートを活用し、情報共有されています。また、年1回はアンケート調査を実施するなどして、保護者の思いや意向を把握されています。また、子育てに関する各種パンフレットを用意し、提供されています。
4 子どもの安全	(1)安全・事故防止 自己評価：NO.29-31	食中毒や感染症、事故、災害、不審者対応に関する各種マニュアルを整備し、迅速な対応ができる体制づくりを整えておられます。毎月の避難訓練は、火災・地震など、様々な災害を想定し、計画的に実施されています。また、年1回は、消防署員による講義も実施されています。外部研修の救命救急法研修に職員が参加し、園内でも研修報告会を実施し職員全体で周知されています。 防犯監視カメラを設置し、不審者の侵入などに対応できる体制を整えておられます。 職員の発熱等については、交代基準を設定し、予防および対策の徹底に取り組まれています。  ◎日頃の保育現場においては「ヒヤリ」とか「ハット」することは毎日のように発生します。例えば、掲示物を固定する画鋲やピンが外れるなど、事故にならなくてもヒヤリとしたことを検討して、原因を解明し職員と共有し事故予防に取り組まれることを期待します。
5 地域との関わり	(1)関係機関及び地域との連携 自己評価：NO.32-34	障害や発達上の課題がみられる子どもへの対応は、保健師と連携を図り、発達支援センターや専門機関に指導・助言を受け協力体制を築いておられます。地域の子育て支援の拠点として、園から400mほど離れた場所に「みんなのもり」として開放されています。子育ての悩みの相談にのったり、ベビーマッサージ講演を企画したり、地域の子育てニーズに応えながら気軽に立ち寄れる場所を提供されています。

## 自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 福祉サービスの基本方針と組織

## (1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

## (2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	C	B	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	B	A	

## (3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

## 2 組織の運営管理

## (1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	C	B	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	C	B	

## (2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	B	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	B	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	B	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

## (3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

## (4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	—	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	A	A	

(様式第3号①)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

### (5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用所と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	A	
----	--------	---	---	---	--

### (6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	C	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	A	

## 3 適切な福祉サービスの実施

### (1) 利用者本位の福祉サービス

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	C	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	B	A	

### (2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	C	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	D	D	○

### (3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	B	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	B	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	C	A	



## 自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 事業所運営体制の基本

## (1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	B	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	B	A	

## 2 子どもの発達援助

## (1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	B	A	

## (2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	B	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	サービス開始・終了時の配慮	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	○
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

## (3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	B	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

**(4) 保育内容**

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	B	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

**3 子育て支援****(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	B	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	A	

**4 子どもの安全****(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	B	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	B	B	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	

**5 地域との関わり****(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	